

依頼内容

「新潟米」のカメムシ類被害防止のための除草のお願い

平成29年6月
新潟県農林水産部

7月中旬（早生品種の出穂）までに、道路・河川等の
法面や雑草地の除草をお願いします。

1 背景

カメムシ類による「斑点米」の混入が、「新潟米」の品質を低下させる要因の一つとなっています。

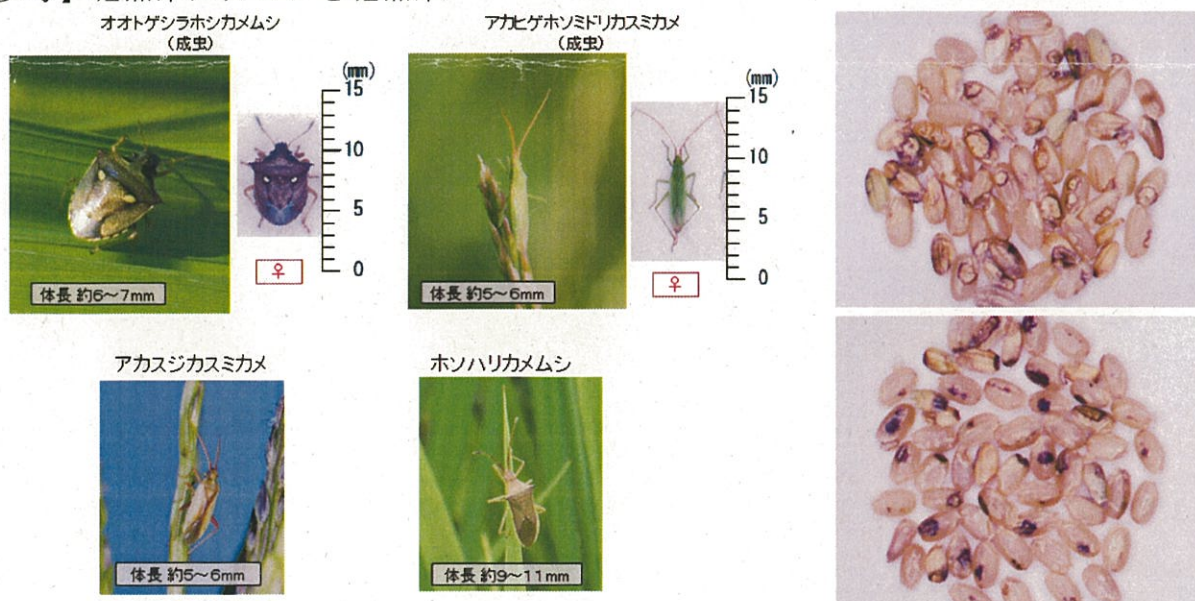
2 対策

水田周辺の雑草を除草することにより、カメムシ類の発生を抑えることができます。

3 除草の時期

稲の穂が出る7月下旬以降に除草を行うと、カメムシ類を水田に追い込むことになるため、穂が出る時期以前（7月中旬まで）の除草をお願いします。

【参考】斑点米カメムシと斑点米



新潟県内における斑点米カメムシ類防除 の対策について

平成29年6月
新潟県農林水産部

- 防除方法には耕種的防除と薬剤防除があります。
- まずは、薬剤に頼らない耕種的防除が重要です。

【耕種的防除】

- 1 植物の種子はカメムシ類の好適な餌である。年間を通して、雑草の種子が結実しないようにすることで、カメムシの密度を低く抑えることができる。
また、薬剤散布時に畦畔雑草を短い状態にしておくことで、畦畔に生息するカメムシに薬剤がよく到達して、防除効果が高まる。
- 2 草刈りは雑草が結実しない間隔で行う。また、薬剤散布時は雑草が繁茂していない状態で行う。
- 3 地域の一斉草刈りは、6月中下旬と7月中旬の2回とし、その後も雑草の発生状況や防除時期に応じて継続する。
遅くとも早生品種の出穂前に草刈りを終わらせる。

【薬剤防除】

本田への薬剤散布は、カメムシの種類にもよるが、イネの出穂期3日後～出穂期10日後頃（7月下旬～8月下旬頃）に行う。

【防除上の注意事項】

- 1 多発生しやすい地域は、畦畔、農道等にカメムシ類が好む雑草（スズメノカタビラ、スズメノテッポウ等イネ科植物等）が多い地域。
- 2 雑草管理がおろそかでカメムシ類の発生が多い場合、イネの登熟期間（7月下旬～8月下旬頃）に草刈りを行うとカメムシ類を逆に水田に追い込み、斑点米の発生を助長するので、草刈り後数日以内に水田・畦畔に薬剤を散布する。